

青森県立郷土館整備検討会議（第5回）

日時：令和8年1月13日（火）

14：00～16：00

場所：青森県庁南棟5階 教育委員会室

（出席者）

工藤 清泰議長、澁谷 悠子委員、葉山 茂委員、半田 昌之委員、
高坂 幹委員、西川 智香子委員、佐々木 遊委員、小山田 文泰委員、
竹中 恵理委員

1 開会

2 青森県立郷土館整備検討会議報告書（案）等について

（1）県説明

県から、資料2により説明した。

（2）意見交換（→：県回答部分）

Ⅲ. これからの時代に求められる県立博物館について

1. 新たな県立博物館のコンセプト（資料2 4～6ページ）

- 利用者の視点での「活動する・発信する」の具体的な内容がわかりにくい。また、宝物を守るというコンセプトから、資料など物があるの博物館が前提ではあると思われるが、特に無形民俗文化財等、形のない物の視点も加えてもよいと思う。神楽等の保存団体の活動の場として博物館を位置づけて、ワークショップをとおして体験し、活動して、そこでより関心を持ってもらうこともできると思う。民俗芸能に関心はあるが踏み込めなかった方々と保存団体を博物館がつかないでいくこともあってもよいと思う。
→ 11ページに展示例として、伝統行事として岩木山のお山参詣や鹿島祭を記載しているように、無形の物も宝物として考えている。具体的な展示内容等については今後検討していくことになる。
- 5、6ページのコンセプトについて、展示手法の「静」と「動」の説明があり、調査・研究成果や資料保全も触れているものの、展示が表に出ていることから、博物館としての全体像がよく見えない。
→ 博物館の4つの役割のうち収集・保存と調査・研究をベースとして、展示と出前授業や移動博物館等の教育普及を展開する中で、資料に触れるなど体感していただくことも実施しており、教育普及の中でも「静」と「動」をきちんと両立していくものと考えている。
- 「守る・伝える」について、具体的に記述されると展示だけのコンセプトではなく、博物館が県の中で果たす役割が分かりやすくなると思う。ま

た、他の博物館に対してどのような立場で活動していくのか、その関係性やネットワークが見えるとよい。

- めざす姿の中で「ふるさと」という言葉を使っているが、青森県から県外に出ていった方が「ふるさと」という言葉を使う印象があるが、その視点で「ふるさと」という言葉を使っているのか。
 - 青森県教育振興基本計画の中でも「青森県のめざす教育」などにおいて「ふるさと青森」として「ふるさと」という言葉を使用していることから、県教育委員会では、「ふるさと」を郷土と合わせて使用している。今青森県にいる人も県外にいる人も、もう一度記憶の引き出しを開けて青森県を振り返ってみてほしいという視点である。
- コンセプトにおいて、見る・知るを「静」と位置づけ、絵図・写真、解説、配置の工夫などで、見やすく、分かりやすく提供、「動」に関しては、触れる展示やデジタル技術を活用した双方向性のある映像などを用いると表現されている趣旨は理解できた。その上で、県の説明を聞くと、展示の形態や表現する手法で「動」と「静」を切り分けているのではなく静寂や沈黙を押しつけられるような空間としての従来型の博物館という側面に、来館者が対話等によるにぎわいを感じ、楽しみながら、展示をとおした学習という経験をすることができる「動」の側面を加えていきたいと考えていることも理解できた。この点は、これからの博物館を考える上で重要なポイントであるため、6ページの図については、そのような部分をもう少し強調できるのではないかと思う。
- 博物館は、利用者とのコミュニケーションの場であり、コンセプトと照らし合わせて言い換えると、共に創っていく共創の場であると思う。博物館と利用者がコミュニケーションを取りながら、ふるさと青森の新しい未来を考えて共創していくことがコンセプトに盛り込まれるとよい。
- 函館の蔦屋書店では、書店内にあるイベントスペースのような場所で、書籍のテーマに合うワークショップなどの企画を行っており、6ページにある「静」と「動」も同様のイメージができた。歴史の価値をしっかりと伝える部分があり、それを実際に体感する部分が上手に組み合わせられていればよいと思っているので、そのような企画の実施を今後考えていくのであれば、「静」と「動」のイメージが分かるような表現にしてみるとよい。
- 6ページの「守る・伝える」は7ページの「収集・保存」や「調査・研究」に係ると考えられるため、6ページの「守る・伝える」へ肉付けすることで、コンセプトのイメージ図内でのバランスが取れると思う。
- 資料中、郷土館という文言は博物館に整理すると説明があったが、名称についても郷土館ではなく、博物館とする予定なのか。
 - 資料においては、博物館法に定める博物館として表記したもので、名称を博物館に変えることとしたものではない。ただし、名称については、今後検討していかなければならないことであると認識している。

- コンセプトの「心躍る新たな学び」は利用者側のもの、「静」と「動」は、博物館側のもので、「静」は「守る」、「動」は「つなぐ、伝える」となると相関関係が分かりやすくなり、利用者と博物館側に分けて記載すると見やすくなると思う。
- 資料の「ふるさと」という表現を、「ふるさと青森」に修正してはどうか。
- 博物館には、こどもたちが青森県の文化や歴史を大事にしていくよう育てていくといった役割もあると考えられるが、どのように「育てる」という視点が資料にはないと思う。
 - 前回会議での意見を踏まえ、めざす姿として「現代と未来を生きる世代に郷土への愛着と誇りを育む」と記載したもの。
- 前回の資料と比較して「静」の「見る・知る・学ぶ」の違和感は緩和されたが、「触れる展示、デジタル技術を活用した双方向性のある映像などを用いて五感で捉え」については、まだ体感することまでの表現に留まっているので、対話や双方向など、伝えるための方策等を落とし込めば、コンセプトは完成すると思う。
- コンセプトの「心躍る新たな学び」は、具体的にどこが新たな部分なのか確認したい。
 - これまでの展示では、絵図・写真、解説、配置の工夫までであったが、触れる資料やデジタル技術を活用して、より分かりやすく、立体的に見ることができることや、利用者と双方向性のあるやりとりができ、五感で捉えるような展示を加えていくことから「新たな学び」とした。
- 新たな学びをとおして、利用者が誰かに伝えたいような経験をすることや郷土により愛着を持つこと等、利用者に期待するアクションがあつての学びだと思うので、心躍る新たな学びがどのようなものか伝わるようになること、よりコンセプトとしての魅力が深まると思う。
- 県外や外国からの観光客にも来てもらえるような博物館として考えた際に、この展示は外国の方にも伝わりやすい英語表記等の表現方法も意識しているのか。
 - 外国の方も現在開催中のサテライト展を観覧しているが、言語も様々あるため、実物展示の説明を全て訳して説明を掲載するのがよいか、あるいはほとんどの方がスマートフォンで翻訳してコミュニケーションをとっていたためそれでよいかなど、様々な方法があると思っている。今後検討すべき事項であると認識している。
- 県内にいると身の回りに溢れている魅力あるものに気づけていないことがあり、県外、外国の方から言われて初めて、青森県のすばらしさに気づくことがある。外国の方にも理解しやすい展示の工夫等の仕組みがあると、それが郷土に愛着を持つことにもつながると思う。

- 18ページの体験ルーム（仮称）の充実について、県民を対象にしているが、教育普及は対象が県民に絞られるものなのか。
 - 県民を中心という意味で記載しているが、利用者すべてを対象に行うものである。
- これまでも県立郷土館で様々な体験の場、学びの場を提供していると思うが、利用者が主体的に学び、新たな価値を生み出していくことが必要だと思う。これまでは、主に利用者への提供や共有に取り組んできたことと思うが、先ほど「共創」や「その先に」という意見があったように、もっと利用者に委ねて、利用者が考えて取り組むといった余白があってもよいと思う。

2. 新たな県立博物館の役割（資料2 7～20ページ）

- 展示の展開について、①「自然との共生」、②「ふるさとのあゆみ」、③「変化に富む四季と、世界や日本で認められたお宝」となっており、①と③は、四季に応じて展示を組み立てていくことは理解できたが、②「ふるさとのあゆみ」の時間軸はどのようにするのか伺いたい。
 - ③「変化に富む四季と、世界や日本で認められたお宝」をメイン展示として考えているが、それぞれ独立したものではなく、メイン展示と関連して、①と②も四季を加えて表現していく予定である。
- 「つなぐ」というコンセプトからも文化財レスキューの中核となり、状況把握やボランティア派遣への支援など、災害時の対応におけるネットワークづくりを担うことを、役割の一部として調査・研究の中に加えてみてはどうか。
 - 災害の状況把握については、県で一元化していることから、文化財に係る被害状況を個別に把握しようとするとう混乱が生じる懸念がある。県全体で一元的に被害状況を把握した中で、県立博物館としてできることを表現できたらよいと思う。
- 8ページからは、この会議の検討を踏まえた展示の具体が整理してあると考えるが、具体のものがもう少し書き込まれたらよいと思う。

中心にコンセプトがあり、そのコンセプトを支えているのは、博物館の内側ではなく外側にいる青森県民、あるいはもう少し広い範囲での利用者や社会であり、そのコンセプトの一番大きなステークホルダーと博物館のメインターゲットとしての社会があるから、そこにコンセプトが生まれ、この4つの役割がある。

その中心にあるメインターゲットを取り囲む展示、教育普及、調査・研究、収集・保存は、4つ独立した項目ではなくて全部がつながっていると思う。収集・保存がなければ調査・研究が成り立たない、調査・研究の質が深まらなければ、展示も教育普及のレベルも上がらないといった相関関係があると思うので、4つの役割が循環しているような図にするとイメージがしやすいと思う。

○ 災害時の支援体制は難しい部分があると思うが、県立博物館として、県域の一つ情報収集拠点、情報を把握するハブ的な施設としての役割を担う部分もあると思うので、そのような観点で表現するとよいと思う。

○ 教育普及や調査・研究についても博物館から利用者、博物館から社会への一方的な情報伝達をするイメージが残っており、展示も含めて、博物館そのものが利用者とのコミュニケーションの場になっていくことが、これからの博物館が求められているところ。

学芸員が持っている知識を利用者に教えるなどではなく、利用者が展示、教育普及など様々なイベントでその知識に接したときに、学芸員との間に生まれるコミュニケーションをとおして、文化財や歴史に対する興味・関心を高め、これからの青森がどうなっていくべきかを自分事として考える経験が得られる場として捉え、コミュニケーションを中心に据えると博物館の役割として深みが増すと思う。

20ページにある他機関と連携した調査・研究の充実について、連携の対象が各大学や研究機関になっているが、県民や利用者が調査・研究したいことを支援することが博物館の本来的な役割であり重要なことであると思う。

新しい博物館のあるべき方向性の一つとして、見えない収蔵庫を開いていくだけではなく、普及活動や調査・研究活動も開いていくことで、利用者が博物館を利用する価値を見出していける場になるとよいと思う。

○ 21ページで「宝物を積極的に収集し」とあり、19ページでは「青森県の宝物とすべき資料を積極的に収集する」と表現されている。学芸員や博物館が何を宝物として価値を見出していかを判断することとなるため、19ページの表現はとても良いと感じた。21ページの宝物の部分も同様の表現となると良いと思う。

○ 8ページの展示手法の部分に、「動」の「体感する・活動する・発信する」を具体的にどのような形で展示に反映させるのか記載してはどうか。

○ めざす姿の「未来をつくる」や調査・研究の「未来を切り拓く」は、人が学びを深めて育つことによる意味もあるが、温故知新のような意味であってもよいと思う。人間が文明を発展させた副作用により地球規模で様々な課題が生じている世の中において、一昔前の自然と共生していた、言わば慎ましい生活を知ることが、次の世代の参考となると思うので、このようなことを提案していく博物館であってもよいと思う。

○ めざす姿で「人、地域、博物館や関係機関及び民間団体などの有機的な連携を図りながら」と記載されていることから、利用者が主役になると考えた際に、新たな県立博物館での様々な学びや発見をとおして触発され、学芸員を目指したり、SNSを使って主体的に発信したりするなど利用者に取り組んでほしいことが多々あると思う。

それらに継続的に取り組める体制を構築することが、この県立博物館が長く愛されていく重要なポイントだと思う。

- これまでの会議において、展示を含め、高齢の方や障がいのある方に向けた対応について議論したが、本日の資料中に記載がないため、報告書にはユニバーサルデザインへの対応など、分かりやすいように記載した方がよいと思う。
- NPOや民間団体などの外部の団体が中心となり、学校、大学と一緒にあった活動をとおして子どもたちを育てている事例があるため、NPO等と県立博物館の職員が連携して子どもたちや学生と一緒に取り組んでもよいと思う。

3. 期待する成果（資料2 21ページ）

- 「つなぐ」を意識して、新しいネットワークを築く、広げていくような表現を追記するとよい。
- 8～16ページまでの展示例が、21ページの期待する成果としての「青森県の価値を理解し、誇りに思う」につながらない。これまで県立郷土館を運営している中で、アンケート等により利用者の展示に対する意見などが蓄積されていると思うが、資料では、博物館側の取組を並べているだけで、利用者側の目線で表現されていないと感じる。これまでの利用者の意見を振り返り、それらを資料に反映させることでより内容の深い資料になると思う。

その他. 青森県立郷土館（旧青森銀行本店）について（資料2 23～27ページ）

- 国の登録有形文化財の旧青森銀行本店について、27ページの内容に異存はない。26ページに県内の登録有形文化財の一覧が掲載されているが、青森県文化財保存活用大綱等で、どのようにこれらの活用を図っていくのか、方針は示されているのか。
 - 青森県文化財保存活用大綱では、登録有形文化財に限らず、文化財について保存とともに公開・活用もしていく方針は示している。

3 閉会